

契約職員（児童指導員又は保育士）募集要項

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団

東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）は、東大阪市の障害児者一貫の切れ目のない支援を行うために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えた施設です。

業務内容＜発達障害支援事業における業務＞

レピラ内にある、発達障害支援センターPALにおいて、発達障害のある3歳から小学校6年生の子どもとその保護者の方を対象に、発達障害の特性に合わせた個別療育、支援等を行う。

契約期間

随時（年度ごとに契約、契約更新の可能性あります。）

応募資格（下記のいずれかの資格を有する方です。）

- ◇ 保育士資格を有する方（取得見込み者を含む）
- ◇ 4年制大学で心理、教育、社会福祉のいずれかを専攻し卒業、または卒業見込みの方
- ◇ 児童指導員任用資格を有する方

勤務について

- ◇ 勤務場所 東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）内
発達障害支援センターPAL（東大阪市菱江5-2-34）
- ◇ 勤務時間 8：45～17：15（休憩時間45分）
- ◇ 時間外 1か月あたり約10時間程度
- ◇ 休日等 土、日、祝（**完全週休2日制**）（行事等による休日勤務があります。）
- ◇ 年次休暇 6カ月経過後、10日（勤務日数や勤務時間によって異なります。）
【勤務日数・勤務時間については、ご相談ください。】

給料

- ◇ 月額 **174,100円**
(当初2カ月は試用期間として日給 **8,560円**を支給の契約です。)
時給（短時間契約の場合） **1,105円**
- ◇ 処遇改善手当 **月額25,000円**～（毎月給料に加算されます。月により変動します。
勤務年数により増額されます。）
- ◇ 通勤手当 **実費支給**（1か月の上限**55,000円**、6カ月定期代にて支給します。）

社会保険

法令に従い、健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険に加入します。

退職金・昇給・賞与

ありません。

その他

育児休業制度、介護休業制度、看護休暇制度、特別休暇があります。

連絡先

東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）
社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 事務局（兼光・杉本）
東大阪市菱江5-2-34
TEL 072-975-5700 E-mail : jigyodan@hsj.or.jp